

部の分掌事務

区民生活部

部名	分掌事務
区民生活部（担当部含む）	ア 地域振興に関すること。 イ 統計に関すること。 ウ 区税に関すること。 エ 国民健康保険に関すること。 オ 国民年金に関すること。 カ 産業振興に関すること。 キ 消費生活に関すること。 ク 芸術文化に関すること。 ケ 国際化の推進に関すること。 コ スポーツに関すること。 サ 戸籍及び住民基本台帳に関すること。 シ 地区サービス事務所に関すること。

部の分掌事務

区民生活部

課	係	分掌事務
地域振興課	庶務係	1 部の庶務に関すること。 2 部の事務事業の進行管理及び調整に関すること。 3 臨海部広域斎場組合に関すること。 4 区民斎場に関すること。 5 地区サービス事務所との連絡に関すること。 6 保養事業に関すること。 7 部内他の課及び係に属しないこと。
	臨時福祉給付金担当係	1 臨時福祉給付金に関すること
	区民活動支援係	1 町会、自治会等に関すること(他の部、課及び所に属するものを除く。) 2 自衛官の募集に関すること。 3 火災見舞金の支給に関すること。 4 日本赤十字社及び共同募金に関すること(他の部、課及び所に属するものを除く。) 5 緑の募金に関すること。 6 地域活動団体の保険に関すること。 7 私道防犯灯の助成等に関すること。 8 生活圏域の整備に関すること(他の部及び課に属するものを除く。) 9 コミュニティ形成に係る企画、調査及び連絡調整に関すること。 10 まちづくり活動等の助成に関すること。
	統計係	1 統計法(平成19年法律第53号)第2条第6項に規定する基幹統計調査に関すること。 2 その他統計調査に関すること。
税務課	税務係	1 特別区税(個人の都民税を含む。以下「区税」という。)事務の企画・調査及び統計に関すること。 2 税務事務の連絡調整に関すること。 3 特別区たばこ税、入湯税及び鉱産税(以下「たばこ税等」という。)の賦課並びにたばこ税等に係る徴収金の収納及び収納管理(督促を含む。)に関すること。 4 納税貯蓄組合に関すること。

		5 区税の証明に関すること。 6 自動車の臨時運行許可に関すること。 7 課内他の係に属さないこと。
	課税第一係	1 区長が定める管轄区域に住所を有する者の特別区民税（個人の都民税を含む。以下同じ。）の賦課及び減免に関すること。 2 特別徴収義務者に関すること。 3 特別区民税に係る賦課及び減免に関する情報の電子計算処理に関すること。
	課税第二係	1 区長が定める管轄区域に住所を有する者の特別区民税の賦課及び減免に関すること。 管轄区域 目黒地区 駒場1丁目～祐天寺2丁目 2 特別徴収義務者に関すること。
	課税第三係	1 区長が定める管轄区域に住所を有する者の特別区民税の賦課及び減免に関すること。 管轄区域 碑文谷地区 中央町1丁目～東が丘2丁目 2 特別徴収義務者に関すること。
	納税係	1 区税（たばこ税等を除く。以下この項において「区税」という。）に係る徴収金の収納に関すること。 2 区税に係る徴収金の収納管理に関すること。 3 区税に係る徴収金の過誤納の還付に関すること。 4 納税の奨励に関すること。 5 軽自動車税の賦課及び減免に関すること。
滞納対策課	徴収第一係	1 区長が定める管轄区域に住所を有する者の区税（特別徴収による特別区民税及びたばこ税等を除く。以下この項及び次項について「区税」という。）に係る徴収金の督促に関すること。 管轄区域 目黒地区 駒場1丁目～祐天寺2丁目 2 区税に係る滞納金の徴収及び滞納処分に関すること。 3 区税に係る徴収金の徴収猶予に関すること。 4 区税に係る滞納金の執行停止及び欠損処分に関すること。 5 区税に係る徴収金の納税相談に関すること。
	徴収第二係	1 区長が定める管轄区域に住所を有する者の区税に係る徴収金の督促に関すること。 管轄区域 碑文谷地区 中央町1丁目～東が丘2丁目 2 区税に係る滞納金の徴収及び滞納処分に関すること。 3 区税に係る徴収金の徴収猶予に関すること。

		4 区税に係る滞納金の執行停止及び欠損処分に関する こと。 5 区税に係る徴収金の納税相談に関すること。
	特別整理係	1 区税（他の係に属するものを除く。以下この項において 同じ。）に係る徴収金の督促に関すること。 2 区税に係る滞納金の徴収及び滞納処分に関すること。 3 差押財産の換価処分及び配当（債権回収係に属するもの を除く。）に関すること。 4 区税に係る徴収金の徴収猶予に関すること。 5 区税に係る滞納金の執行停止及び欠損処分に関するこ と。 6 区税に係る徴収金の納税相談に関すること。
	債権回収係	1 目黒区債権の管理に関する条例（以下この項において 「条例」という。）に規定する区の強制徴収債権（区長 が別に定める一元的に管理するものに限る。以下この項 において「強制徴収債権」という。）に係る延滞金の徴 収及び滞納処分に関すること。 2 強制徴収債権の滞納処分に係る差押財産の換価処分及 び配当に関すること。 3 強制徴収債権に係る徴収金の徴収猶予及び執行停止に 関すること。 4 強制徴収債権に係る徴収金の納付相談に関すること。 5 条例に規定する区の特徴収債権（区長が別に定める 一元的に管理するものに限る。以下この項において「非 強制徴収債権」という。）に係る延滞金、遅延損害金等 の徴収及び強制執行等に関すること。 6 非強制徴収債権の強制執行に係る差押財産の換価処分 及び配当に関すること。 7 非強制徴収債権に係る徴収金の徴収停止及び債権放棄 （他の課に属するものを除く。）に関すること。 8 非強制徴収債権に係る徴収金の納付相談に関すること。 9 他の課及び他の係に属する債権回収の支援に関するこ と。 10 その他債権回収に関すること。
国保年金課	管理係	1 国民健康保険の企画及び統計に関すること。 2 国民健康保険の趣旨普及に関すること。 3 国民健康保険運営協議会に関すること。

	4 国民健康保険団体連合会に関すること。 5 国民健康保険に係る保健事業に関すること。 6 特定健診及び特定保健指導に関すること。 7 課内他の係に属しないこと。
資格賦課係	1 国民健康保険被保険者の資格に関すること。 2 国民健康保険被保険者証に関すること。 3 国民健康保険料(介護納付金分を含む。以下同じ。)の賦課に関すること。
給付係	1 国民健康保険の保険給付に関すること。 2 国民健康保険の診療報酬に関すること。 3 国民健康保険に係る一部負担金の減免及び徴収猶予に関すること。 4 国民健康保険の高額療養費資金及び出産費資金の貸付けに関すること。
後期高齢者医療係	1 後期高齢者医療の保険料の徴収に関すること。 2 後期高齢者医療に係る申請及び届出の受付に関すること。 3 後期高齢者医療に係る被保険者証及び資格証明書の引渡し及び返還の受付に関すること。 4 後期高齢者の葬祭費に関すること。
収納係	1 国民健康保険料その他の徴収金の収納及び収納管理に関すること。 2 国民健康保険料の過誤納金の還付及び充当に関すること。 3 国民健康保険料の口座振替に関すること。 4 国民健康保険料の納付証明に関すること。
納付相談係	1 国民健康保険料その他の徴収金の督促及び催告に関すること。 2 国民健康保険料その他の徴収金の徴収及び滞納処分に関すること。 3 国民健康保険料収納推進員に関すること。 4 国民健康保険被保険者資格証明書等に関すること。 5 国民健康保険料の減免及び徴収猶予に関すること。 6 国民健康保険料その他の徴収金の欠損処分に関すること。 7 国民健康保険料その他の徴収金の納付相談に関すること。

	国民年金係	1 国民年金の資格及び適用に関する事。 2 国民年金の給付に関する事。 3 国民年金保険料の免除等に関する事。 4 国民年金の統計に関する事。 5 国民年金事務費交付金に関する事。 6 特別障害給付金に関する事。
戸籍住民課	戸籍証明係	1 戸籍及び戸籍の附票の各種証明に関する事。 2 民刑事項名簿の整備及び身分照会に関する事。 3 区民葬儀に関する事。 4 課内他の係に属しない事。
	戸籍届出係	1 戸籍届書の受理及び戸籍の整備に関する事。 2 戸籍の附票の整備に関する事。 3 埋火葬及び改葬の許可に関する事。 4 人口動態調査資料に関する事。 5 相続税法第 58 条の規程による通知に関する事。
	住民記録係	1 住民基本台帳事務の指導、調整及び統括に関する事。 2 住民基本台帳事務の統計に関する事。 3 印鑑事務の指導、調整及び統括に関する事。 4 住民異動届に関する事。 5 住民基本台帳に基づく証明及び住民基本台帳の閲覧に関する事。 6 住民基本台帳法に定める通知に関する事。 7 印鑑の登録及び証明に関する事。 8 住居表示に関する事。 9 区税の証明に関する事。 10 妊娠届の受付及び母子健康手帳の交付に関する事。 11 入学指定通知書の交付に関する事。 12 特別永住者証明書に関する事。
	住民記録調整担当係	1 住民記録事務の指導・調整に関する事 2 住民記録事務の見直しに関する事。 3 支援措置に関する事 4 業務委託に関する事 5 基幹系システムの再構築に関する事 6 社会保障・税番号制度に関する事 7 自動交付（コンビニ交付）の導入に関する事

地区サービス事務所	地域係	1 所の文書の受発、記録、編集及び保存に関すること。 2 所の予算、決算、契約及び会計に関すること。 3 行政サービス窓口の維持管理に関すること。 4 住区センターの維持管理に関すること。 5 所の維持管理に関すること。 6 住区会議室の利用に関すること。 7 住区会議室の使用料その他徴収金の徴収及び還付に関すること。 8 住区センター構成施設等の目的外利用に関すること。 9 生活圏域の整備に関すること(他の部、課及び所に属するものを除く。) 10 住区住民会議等住民活動の支援に関すること。 11 住民協議に係る関係部課との連絡調整に関すること。 12 町会、自治会等に関すること(他の部、課及び所に属するものを除く。) 13 日本赤十字社、共同募金等に関すること(他の部、課及び所に属するものを除く。) 14 広報及び広聴の取次ぎに関すること。 15 他の係に属しないこと。 16 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めること。 ※ただし、目黒区東部地区サービス事務所にあっては、第3号、第5号及び第15号に掲げる事務並びに第4号に掲げる事務のうち他の課に属するものを除く。
	住民係	1 住民異動届に関すること。 2 住民基本台帳に基づく証明及び住民基本台帳の閲覧に関すること。 3 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に定める通知に関すること。 4 住民基本台帳カードの交付に関すること。 5 印鑑の登録及び証明に関すること。 6 戸籍及び戸籍の附票の証明に関すること。 7 区税の申告書の受付及び確定申告書の仮収受に関すること。 8 軽自動車税の廃車申告に関すること。 9 区税の証明に関すること。 10 区税、国民健康保険料、後期高齢者医療の保険料、介護保険料(普通徴収に係るものに限る。)その他徴収金の収納に関すること。

	11 国民健康保険関係各種届出書の受付に関すること。 12 国民健康保険に係る葬祭費支給申請の受付に関すること。 13 国民健康保険被保険者証の交付に関すること。 14 後期高齢者医療関係各種届出書の受付に関すること 15 後期高齢者に係る葬祭費支給申請の受付に関すること。 16 後期高齢者医療被保険者証の再交付申請の受付に関すること。 17 介護保険被保険者証の交付に関すること。 18 国民年金関係各種届出書の受付に関すること。 19 住居表示変更証明に関すること。 20 健康増進法(平成 14 年法律第 103 号)に基づく健康手帳の交付に関すること。 21 児童手当認定請求書の受付に関すること。 22 子ども医療証交付申請書の受付に関すること。 23 犬の登録及び狂犬病予防注射の手續に関すること。 24 妊娠届の受付及び母子健康手帳の交付に関すること 25 入学指定通知書の交付に関すること。 26 行政サービス窓口の指導に関すること。
--	--

部の分掌事務

産業経済部

産業経済・消費生活課	経済・融資係	1 中小企業の振興に関すること。 2 中小企業融資に関すること。 3 経営相談に関すること。 4 農業及び農地に関すること。 5 雇用に関すること。 6 課内他の係に属しないこと
	商店街振興係	1 商業団体等の活動の支援に関すること。 2 良質生鮮食品供給事業等に関すること。 3 米穀小売販売業者に関すること。 4 三田地区店舗施設に関すること。 5 大規模小売店舗等の出店に関すること。 6 中心市街地活性化に関すること。
	中小企業振興係	1 工業団体の活動の支援に関すること。 2 異業種交流及び産学交流に関すること。 3 新たな産業の支援に関すること。 4 中小企業センター及び勤労福祉会館に関すること(他の係に属するものを除く。) 5 勤労者サービスセンターに関すること。
	消費生活センター係	1 消費生活センターに関すること(他の係に属するものを除く。)
	施設管理係	1 中小企業センター、勤労福祉会館、消費生活センター、目黒区民センター児童館、目黒区民センター社会教育館、目黒区民センター図書館、目黒区民センター体育館、目黒区民センタープール、目黒区民センター庭球場、美術館、田道住区センター、高齢者センター、在宅ケア多機能センター及びエコプラザの維持管理に関すること。

部の分掌事務

文化・スポーツ部

課	係	分掌事務
文化・交流課	交流推進係	1 国際化の推進に関すること。 2 自治体交流に関すること。 3 (公財)目黒区国際交流協会に関すること。 4 区民まつりに関すること。 5 課内他の係に属しないこと。
	文化・観光係	1 芸術文化の振興に関すること。 2 (公財)目黒区芸術文化振興財団に関すること。 3 美術館に関すること。 4 文化ホールに関すること。 5 観光に関すること。 6 めぐろ観光まちづくり協会に関すること。
	事業推進担当係	1 芸術文化振興プランの改定に関すること。 2 文化ホール・美術館の指定管理運営・評価に関すること。 3 (公財)目黒区芸術文化振興財団への補助金に関すること。 4 博物館資料取得基金に関すること。
スポーツ振興課	管理係	1 スポーツ・レクリエーション事業の統括及び調整に関すること。 2 学校体育施設の開放に関すること。 3 スポーツ施設予約システムに関すること。 4 課内他の係に属しないこと。
	計画指導係	1 スポーツ・レクリエーション事業の総合的な計画に関すること。 2 体育施設の施設計画及び施設管理に関すること。 3 スポーツ推進委員に関すること。

		4 体育施設の指定管理者に関すること。 5 総合型地域スポーツクラブの育成・支援に関すること。 6 スポーツ・レクリエーションの指導者育成・助言に関すること。 7 スポーツ・レクリエーションに係る専門的・技術的な助言、指導に関すること。
	スポーツ事業係	1 区民体育祭等スポーツ・レクリエーション事業に関すること。 2 健康づくりスポーツに関すること。 3 目黒区立緑ヶ丘小学校、目黒区立五本木小学校及び目黒区立碑小学校屋内プールの管理運営に関すること。
	オリンピック・パラリンピック推進スポーツ担当係	1 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成事業に関すること。 2 公道マラソン大会実施に向けた検討・準備に関すること。